

令和2年度 第6回新型インフルエンザ等対策本部概要

日時：令和2年6月10日（水）午後3時30分

場所：本庁舎4階 会議室3～5

【議題】

- 1 新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針の見直し（案）について
- 2 公の施設の再開について
- 3 施設の感染予防対策について
- 4 今後の保健所の体制について
- 5 今後の会議の体制について
- 6 その他

【結果】

- 1 市が主催するイベント等の開催、事務事業等（会議・研修等を含む）の実施、公共施設の開館について、取り組み方針を改定した。

令和2年9月1日以降のイベント等については、感染防止対策を実施して行い、対策を実施できないイベント等は中止または延期することとした。

市が主催する事務事業等については、感染防止対策を実施して行い、不要不急の事務事業等は中止または延期することとした。

- 2 公の施設のうち、屋外施設（柳島キャンプ場、学校施設開放を除く）は

6月20日(土)から開館し、その他の施設は7月1日(水)から順次開館することとした。施設利用にあたっての受付・抽選手続きは6月18日(木)から順次開始することとした。

- 3 神奈川県が発信している感染防止対策取組書及びLINEコロナお知らせシステムの利用の普及・啓発について報告。
 - 4 今後の保健所の体制について、神奈川県警戒アラートや管内の感染状況を参考とし、縮小や拡大の対応を図ることとした。
 - 5 緊急事態宣言が解除されたことに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法第25条及び第37条の規定により「茅ヶ崎市新型インフルエンザ等対策本部」を廃止することとした。引き続き感染拡大の防止対策等を講ずる必要があるため、「新型インフルエンザ等対策会議」を設置し、対応にあたることとした。
- 応援職員人材バンクから特別定額給付金事務に配置した職員20名のうち10名を7月31日(金)まで延長して配置することとした。